

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	194 八幡町市民館管理経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政総務費
基本施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	212	隣保館管理経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	八幡町市民館管理経費
担当部課	コード	101100		担当者氏名
	名称	人権生活環境部八幡町市民館		
		連絡先	23 - 3157 (内線)	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民館対象地区住民及び周辺地区住民	※対象件数
成果(どうする)	地域コミュニティーセンターとして、地区住民の生活支援と自立促進を推進するとともに、気軽集える施設として、地域課題の解決を図る。	
根拠法令・要綱等	隣保館設置運営要綱(厚生労働省発社援第829002号平成14年) 伊賀市隣保館条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	施設の維持管理(八幡町市民館、久米町市民館、木興町市民館及び第1～第6生活館) 生活相談員の設置 隣保館運営費補助事業の実施	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	7人
3 年間運営費	14,502 千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
各種相談(生活、健康、教育等)	件	目標	800	800	500	500
		実績	450	539		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H20	H21	H22	H23	
来館者数		来館者数(来館者数、来館者数、来館者数)	人	目標	15000	16000	11500	11500
				実績	12881	11456		
				目標				
				実績				

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	39,377	20,493	14,502	17,502
Aの財源内訳	国庫支出金	10,500	0	
	県支出金	11,945	6,695	4,328
	地方債			
	その他	869	869	700
	一般財源	16,063	12,929	9,474
事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)	46,577	27,693	21,702	24,702

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	財政状況を考慮し、事業を廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 人権課題が解決できていない状況で廃止すると、さらに課題解決に困難が生じる。	○
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	当該地区住民及び周辺地区住民も含め、「市民館だより」等により広く市民館の取り組みを周知し、更なる利用者の向上に努めたい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地域に密着した施設の管理運営、各種相談及び事業の実施に努めた。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	富岡 通郎
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 隣保館は、設置要綱において、市町村が設置し運営することとなっている。 今の機能を損なわないで、事業展開できる民間団体があれば委託の方向を検討する。
現時点における課題、その他	やはた人権まちづくり協議会が進める「やはたまちづくり計画」と整合性を図るため、教育集会所、児童館も含め、一体化した複合施設への改修。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度耐震診断の実施。